

# 議会

## - 第3回定例会 -

9月10日に招集された第3回定例町議会は、9月13日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、山本教育長の行政報告のほか、令和元年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



係者間で検討していくことを確認しています。

路線の設定と利便性の向上の主な検討事項につきましては、道央都市部への直行便をイメージした長距離路線では、バス待機所などのハード面に加え乗務員確保の問題、管内を3ブロックに分けた路線を想定した中・短距離路線では、バスの接続場所の確保及び既存路線との接続の調整、また、利便性向上などの提案では、フリー乗降区間の設定に関し、国道が主な路線であることから安全性の確保、更に、バリアフリー対応車両の導入や自家用車が駐車可能なバス待合所の整備などとなっております。

今回のアンケートは、管内でまとめた広域交通案が技術的に可能なかを確認するために地元のバス会社からヒアリングを行ったもので、今後、利便性の高い公共交通網に向けては多岐にわたる課題はありますが、JR北海道と協議を行なっていくこととしています。

次に、JR日高線が不通となつて既に4年半が経過した中において、住民のニーズに対応した利便性の高い新たな広域交通体系づくりを急がなければならないとのことから、JR北海道と各町が個別協議に入ることが確認されており、まず、JR日高線にかかる3案の交通モード、「全線鉄道復旧」「鉄

### 町長行政報告

**1 高度無線環境整備推進事業について**

情報格差の解消と高度情報化社会に対応した環境づくりのため、光回線整備を進めるべく取り組みを行なってきたところで、1期目を節婦・新冠沢地域、2期目を大狩部・新冠沢地域の2カ年に分けての整備計画とした、国の補助事業であります。高度無線環境整備推進事業の今年度分の採択につきましては、去る4月19日に事業採択の内示を受け、その後、総務省北海道総合通信局と協議を重ねながら交付申請手続きを進め、7月8日付をもって、総務省から国庫補助の交付決定通知があつたところ です。

一方、本事業の整備事業者については、光ファイバーの情報通信基盤の詳細設計及び工事施工とともに、整備後に情報サービス提供が可能な事業者を一括で選定する必要があつたことから、条件を提示した上で事業者を募集し、その内容を審査した上で随意契約の相手方を決定する、公募型プロポーザルの手続きにより、札幌市の東日本電信電話株式会社北海道事業本部を事業者と選定したところで、請負契約については、先の



今後も利便性の高い公共交通網が検討されるJR日高線

### 3 国保診療所の常勤医師の退職について

国保診療所の医師診療体制は、常勤医師3名と数名の出張応援医師の派遣応援をいたしながら、平日の昼間においては一般患者診察、平日夜間や休日については救

### 【光回線整備事業工事のお知らせ】

工事は、道路沿い（国道、道道、町道）及び一部民有地内でも実施致します。工事施工に当っては、高所作業車などの工事車両が通行及び作業を実施しますので、近隣住民の皆さまには、ご迷惑をお掛けしますが、安全管理には十分注意を払いますので、ご協力をお願い致します。

- 対象地域 西泊津の一部及び東泊津・高江・朝日・緑丘・古岸・大富・万世・明和・新栄・泉・岩清水・若園・節婦町の全域
- 工事期間
 

・電柱（自営柱）の建柱	9月～12月
・光ケーブル敷設	10月～2月
・光ケーブル接続・試験	1月～3月

8月1日に開会された第2回臨時議会において請負契約にかかる議案の議決をいただき、同日付をもって契約締結をしました。

今年度の事業費は、6億9190万円、財源については、2分の1の国庫補助を受けるほか、元利償還に對し国の財源充当が高い辺地対策事業債や過疎対策事業債などの町債を活用し、町の財政負担も考慮しながら整備を進めていきます。

町として長年の課題でもあり、また、地域の方々の期待の大きかった光回線整備事業が本格的にスタートしたところでありますが、本事業における主な整備内容は光ケーブルの架線工事となり、架線にあたりまして、私有地内にも及ぶ場合

**2 JR日高線にかかる取組等について**

JR日高線にかかる交通モードについては、町長会議において協議を重ねており、去る7月22日の会議において、仮にバス転換となつた場合の広域公共交通のバス運行イメージ案について、路線バス事業者に対して技術的に可能かどうかのアンケート及びヒアリング結果の報告があつたものです。管内でまとめた広域交通案につきましては、今後、解決すべき事項はあるものの、実現に向け関

道プラスバス」「全線バス」の絞り込みについて、いつまでも結論の先送りは出来ないことから、9月の町長会議において1本化を目指す方針としています。

私は、JR日高線、鶴川・様似間につきましては、全線バス転換の方向性は全く変わっておりませんので、町民の早期利便性の確保の観点からも、全線バス転換で1本化を図る姿勢で、会議に臨みたいと考えています。

急外来患者さんの受入れを行う24時間年中無休の外来診療体制を構築してありまして、入院患者さんの対応なども含めて万全な医師体制を整えています。

そのような状況下において、このたび、外科・整形外科医師として勤務していただいた齊ノ内医師が一身上の都合により、本年9月末をもって退職されることになりました。

### 教育長行政報告

#### 1 教育委員会点検・評価報告書の提出について

この報告書は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の規定により、「効果的な教育行政を推進し、地域住民への説明責任を果たす」ことを目的に、教育委員会がその権限に属する事務事業の管理及び執行の状況について、点検・評価を行うこととされており、例年、その内容を議会に報告するとともに、町のホームページにおいて公表するなどして、情報公開に努めているところです。

今年度は、平成30年度に教育行政執行方針で掲げた重点施策に基づき、教育委員会各課が実施した事務事業について内部評価をした後、学校運営協議会、社会教育委員協議会、スポーツ推進委員会、さらには、認定こども園保護者会に外部評価をいただいたところです。

なお、齊ノ内医師の後任につきましては、なるべく早く着任していただけるよう医師の確保に最大限の努力を続けていますので、今しばらくお待ち下さい。

当町は地域性から高齢化率の上は避けられず、今後においても外科及び整形外科の需要は高まる地域であることが見込まれるため、外科、整形外科医師を中心とする医師の確保に努めているところです。

なお、齊ノ内医師の退職後、後任の医師が着任されるまでの間、現在毎週金曜日の午前中に出張応援診療をいただいております。風間整形外科医師に毎月数回の追加診療をしていただけることになりました。